

令和元年度第1回山形県私立学校審議会次第

日 時 令和2年1月22日(水)
午後2時～午後3時30分
場 所 山形県庁701会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名委員の選任

4 議 事

(1) 諮問事項

- 諮問第1号 「学校法人蔵王きぼう学園」の設立認可について
- 諮問第2号 「蔵王めぐみ幼稚園」の設置者変更認可について
- 諮問第3号 「尾花沢幼稚園」の廃止認可について
- 諮問第4号 「大宝幼稚園」の廃止認可について
- 諮問第5号 「ゆりかご幼稚園」の廃止認可について
- 諮問第6号 「酒田南高等学校」の商業科の廃止認可について
- 諮問第7号 「竹田幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
- 諮問第8号 「竹田西部幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
- 諮問第9号 「蔵王めぐみ幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
- 諮問第10号 「山形城北高等学校」の収容定員に係る学則変更認可について

(2) 報告事項

「第74回全国私立学校審議会連合会総会」について

(3) その他

5 閉 会

諮問第1号 「学校法人蔵王きぼう学園」の設立認可について

項目	内容
1 学校法人名	学校法人蔵王きぼう学園
2 設立代表者	山口 賢一
3 目的	法人格を取得し、施設整備を行い幼保連携型認定こども園へ移行予定。
4 設置学校名	蔵王めぐみ幼稚園
5 設立年月日	令和2年4月1日

諮問第2号 「蔵王めぐみ幼稚園」の設置者変更認可について

項目	内容	
1 申請者	新設置者	山形市蔵王成沢45-1 学校法人蔵王きぼう学園 設立代表者 山口 賢一
	旧設置者	山形市成沢西5-9-15 山口 朝子
2 設置者を変更する学校の名称及び位置	名称	蔵王めぐみ幼稚園
	位置	山形市蔵王成沢45-1
3 設置者を変更する理由	法人格を取得し、施設整備を行い幼保連携型認定こども園へ移行するため。	
4 変更年月日	令和2年4月1日	

諮問第3号 「尾花沢幼稚園」の廃止認可について

項目	内容
1 申請者	学校法人尾花沢学園 理事長 千葉 亮子
2 名称	尾花沢幼稚園
3 位置	尾花沢市上町6-3-12
4 廃止時期	令和2年3月31日
5 廃止の理由	令和2年4月1日より幼保連携型認定こども園に移行予定のため

諮問第4号 「大宝幼稚園」の廃止認可について

項目	内容
1 申請者	学校法人羽陽学園 理事長 原田 久雄
2 名称	羽陽学園短期大学附属大宝幼稚園
3 位置	鶴岡市大宝寺町14-10
4 廃止時期	令和2年3月31日
5 廃止の理由	令和2年4月1日より幼保連携型認定こども園に移行予定のため

諮問第5号 「ゆりかご幼稚園」の廃止認可について

項目	内容
1 申請者	学校法人仙英学園 理事長 三吉 博史
2 名称	ゆりかご幼稚園
3 位置	山辺町大字山辺5160
4 廃止時期	令和2年3月31日
5 廃止の理由	令和2年4月1日より幼保連携型認定こども園に移行予定のため

諮問第6号 「酒田南高等学校」の商業科の廃止認可について

項目	内容
1 申請者	学校法人天真林昌学園 理事長 齋藤 善明
2 学校の名称	酒田南高等学校
3 位置	酒田市南千日町4番50号
4 学科の名称	商業科
5 廃止時期	令和2年3月31日
6 廃止の理由	平成30年4月1日に旧酒田南高等学校と旧天真学園高等学校を統合し、現在の酒田南高等学校を設立した。統合時に、旧天真学園高等学校の商業科に在籍する生徒が存在していたため、普通科、家庭科、商業科の3つ学科を設けたところであるが、同時に、商業科は平成30年度から募集停止とし、同学科の生徒の卒業後に学科を廃止する予定としていた。令和2年3月末で商業科の生徒が全員卒業することから、当該学科を廃止するものである。

諮問第7号 「竹田幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について

項目	内容
1 申請者	学校法人山本学園 理事長 山本 恒雄
2 名称	竹田幼稚園
3 位置	山形市城西町3-13-7
4 変更の理由	園児数の減少により、実状に見合った定員とするため。
5 変更事項	変更前学則定員280人→変更後学則定員180人（100人の減）
6 変更年月日	令和2年4月1日

諮問第8号 「竹田西部幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について

項目	内容
1 申請者	学校法人山本学園 理事長 山本 恒雄
2 名称	竹田西部幼稚園
3 位置	山形市飯塚町922-1
4 変更の理由	園児数の減少により、実状に見合った定員とするため。
5 変更事項	変更前学則定員120人→変更後学則定員90人（30人の減）
6 変更年月日	令和2年4月1日

諮問第9号 「蔵王めぐみ幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について

項 目	内 容
1 申 請 者	山口 賢一
2 名 称	蔵王めぐみ幼稚園
3 位 置	山形市蔵王成沢45-1
4 変 更 の 理 由	園児数の減少により、実状に見合った定員とするため。
5 変 更 事 項	変更前学則定員120人→変更後学則定員60人（60人の減）
6 変 更 年 月 日	令和2年4月1日

諮問第10号 「山形城北高等学校」の収容定員に係る学則変更認可について

項 目	内 容
1 申 請 者	学校法人富澤学園 理事長 結城 章夫
2 名 称	山形城北高等学校
3 位 置	山形市肴町1番13号
4 変 更 の 理 由	生徒定員について、平成23年度に現行の1,260名に変更して学校運営を行ってきたが、全国的な少子化傾向の状況下においては定員を充足することが困難であると判断したため、生徒定員を1,020名に変更するもの。
5 変 更 事 項	変更前学則定員1,260人→変更後学則定員1,020人（240人の減）
6 変 更 年 月 日	令和2年4月1日